

## 根絶

### 飲酒運転は絶対に止めましょう

3月・4月は、送別会や歓迎会などで飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の増加が心配されます。

飲酒運転をすると、気が大きくなりスピードを出し過ぎたり、注意力が低下するため信号や歩行者などを見落としやすくなり、事故の危険性が高まります。

「ちよつとしか飲んでいないから」、「すぐ近くだから」と安易に飲酒運転をすると厳罰となり、一生後悔することになります。

地域、職場、家庭で「飲酒したら運転しない」、「運転する人には飲ませない」を徹底しましょう。

#### ■飲酒運転は犯罪

・酒気帯び運転で、1年以下の懲役または30万円以下の罰金、酒酔い運転ならば3年以下の懲役または50万円以下の罰金になります。  
・酒に酔い、正常な運転が困難な状態で四輪車を運転し、人身交通事故を起こすと危険運転致死傷罪になり、負傷事故で15年以下の懲役、死亡事故ならば1年以上の有期懲役になります。

#### ■二日酔いも「飲酒運転」

前夜の酒が抜けず、「二日酔い」で車を運転し事故を起こす例が後を絶ちません。

翌日、車の運転予定がある場合は、  
・前夜、深酒をしない。  
・朝起きて自覚があるときは、絶対にハンドルを握らないようにしましょう。

苫小牧警察署



## 相談

### 交通事故の解決でお困りの方に

近ごろの交通事故の様態は複雑化して、その解決に困っている方も多いことと思われまます。

社団法人日本損害保険協会では、これらの方々のために全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求について、無料で相談を受けています。

#### ■相談センター名

札幌自動車保険請求相談センター

#### ■相談日・時間

月曜日～金曜日（祝日を除く）、9時～12時、13時～17時

#### ■電話番号

☎011-290-1881

## 制度

### 交通遺児育成基金制度を制度をご存じですか

交通遺児育成基金は、昭和55年に国と民間団体の協力で設立されました。

この基金の制度は、交通遺児（満13歳未満）が損害賠償金などの中から拠出金を払い込んで加入すると、この資金に国や民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで3カ月ごとにまとめて育成給付金を給付します（年金方式）。

#### ■加入できる方

自動車事故で亡くなった方のお子さんで、満13歳未満の方。

#### ■拠出金

損害賠償金などの中から、遺児1人あたり、加入年齢に応じた金額を、拠出金として交通遺児育成基金に払い込んでいただきます。

#### ■給付月額

加入した翌月から満19歳に達するまで、給付金を3カ月ごとにまとめて送金します。

#### ■問い合わせ先

財団法人交通遺児育成基金  
（☎フリーダイヤル0120-16-3611、ホームページhttp://www.kotsu.ji.or.jp）

## 親戚・知友人などに厚真会をご紹介ください！

現在、苫小牧、室蘭、札幌、東京の4つの都市に「厚真会」が設立されています。  
総会や懇親会では、旧交を温めたり、ふるさと厚真の思い出話に花を咲かせているほか、田舎まつりやパークゴルフ大会、会報の発行など、それぞれの会が活発に活動しています。  
厚真町出身の親戚ならびに知友人などの方々が、4つの都市または近郊にお住まいでしたら、ぜひふるさと厚真会についてご紹介をお願いします。

### 苫小牧厚真会

設立 昭和61年11月  
会員数 311人  
会長 瀬尾 清さん  
事務局 石井多鶴子さん  
苫小牧市桜木町4-5-8  
☎0144-75-3500

### さつぽろ厚真会

設立 平成3年7月  
会員数 244人  
会長 森 清さん  
事務局 斉藤 実さん  
札幌市白石区  
北郷5条10丁目5-1  
☎011-873-1461

### 室蘭地区

#### 「ふるさと厚真会」

設立 平成2年4月  
会員数 150人  
会長 山川 明さん  
事務局 成田秀夫さん  
登別市富岸町2-23-10  
☎0143-87-2540

### 東京厚真会

設立 昭和63年10月  
会員数 198人  
会長兼事務局 木谷駿夫さん  
埼玉県越谷市袋山1176-4  
☎0489-75-9402

## 高病原性鳥インフルエンザの発生と進入防止にご協力ください

すでにニュースで報道されているとおり、国内で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。

今のところ、北海道内での発生はありませんが、今後とも病気の進入を防止するために、ニワトリやペットの鳥を飼養している方々をはじめ、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ■鳥小屋を清潔にしましょう！

屋外で飼っている場合は、野鳥やネズミなどが入らないように、すきまをふさいだり防鳥ネットを設置することが有効です。

### ■早期発見と通報に心がけましょう！

主な症状は、元気がなくなる、せき・くしゃみが出る、産卵率が低下するなどです。

死亡羽数が急に増えたり、通常と違う原因不明の死亡が発生したときは、すぐにご連絡ください。

### 鳥インフルエンザQ&A

#### Q1. 鶏肉や卵は安全ですか？

鶏肉や卵は安全のため、国の定める基準によって洗浄・殺菌されています。また、鶏肉・卵を食べて、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した例は世界的に報告されていません。

#### Q2. 飼っている鳥が死んでしまったのですが、感染が原因なのでしょうか？

鳥は生き物ですから、人と同じようにいつかは死んでしまいます。そして、その原因もさまざまですから、すぐに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。

#### Q3. 野鳥が死んでいるのを見つけたのですが、すぐに通報したほうが良いですか？

野鳥も飼われている鳥と同じように、さまざまな原因で死亡します。飼われている鳥と違って、エサが取れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。そのため、すぐに相談していただく必要はないと考えられます。

鳥インフルエンザにかかった鳥は、次々に死んでいくことが知られています。原因がわからないまま、鳥が次々に連続して死んでしまうということがない限り、鳥インフルエンザを疑う必要はありません。日ごろから鳥小屋の衛生管理に心がけ、病気が発生しないように努めましょう！

### 連絡先

役場農業振興課生産振興係 (27-2321内線356)  
 " 商工経済課林務係 ( " 内線373)  
 " 町民課生活環境係 ( " 内線232)

## 町農業経営改善研修会を開催します

### 研修会

町では、「グリーン・ツーリズム」をキーワードに、都市部と農村の交流を通じて、食料・農業・農村への理解を深め、多様な担い手による魅力ある農場づくりや活気ある地域活動を目指し、「厚真町農業経営改善研修会」を開催します。

近年は、修学旅行生の受け入れや農業体験などが注目されるようになってきていますので、農業者に限らず、多くの町民の皆さんの参加をお待ちしています。

### ■日時

3月20日(火)  
午後1時30分開会

### ■場所

総合福祉センター

### ■研修内容

- ・研修1 実践事例紹介  
講師/千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会幹事 グループ夢菜代表 中村由美子氏
  - 事例/「千歳市のグリーン・ツーリズムと我が家のもてなし」
  - ・研修2 講演  
講師/社北海道地域農業研究所 常務理事 黒澤不二男氏
- 演題/「グリーン・ツーリズムを通じた魅力ある農場づくり・地域づくり」

通じた魅力ある農場づくり・地域づくり  
 ■問い合わせ先  
 役場農業振興課農業企画係  
 (☎27-2321内線355)



### 協力

## もしやと感じたら迷わず110番

警察では、依然として逃走中のオウム真理教特別手配被疑者、平田信、高橋克也、菊地直子の行方を追っています。

オウム真理教関連事件は、まだ終わっていません。

心当たりのある人や似ている人を見かけた方は、迷わず通報してください。

皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ先



現在のイメージ画  
平田 信



現在のイメージ画  
菊地直子



現在のイメージ画  
高橋克也

苫小牧警察署 (☎0144-350110 または110)